

1. 事業の必要性・概要

自動車等の移動発生源について、現行制度の下での排出ガス対策を着実に推進するとともに、大気環境基準の達成状況を評価しつつ、自動車 NOx・PM 法やオフロード法等の制度の点検・見直しを適切に行うことにより、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進し、併せて温室効果ガスの効率的な削減を図る。

自動車については、平成 23 年 3 月に自動車 NOx・PM 法の基本方針の変更に伴い設定された新たな目標「平成 32 年度までに対策地域における環境基準の確保」の達成に向けて、自動車大気環境汚染対策を引き続き推進していくとともに、自動車 NOx・PM 法に係る次期枠組みの検討を行う。

オフロード車については、オフロード法施行後 5 年時点での規制効果の検証を行いつつ、地域主権大綱に基づく立入検査体制の見直しを踏まえ、法令見直しに係る検討を実施する。また、平成 23 年の PM 規制強化に続く同 26 年の NOx 規制強化に適正に対応するため、技術課題の検討、情報管理システムの改修等を行い、より効果的、効率的な規制実施を目指す。

船舶・航空機については、我が国における船舶・航空機からの NOx、SOx 等排出ガスの影響を実測データから推計し、現在及び将来の規制による効果の検証及び環境影響の調査・検討を行う。

2. 事業計画（業務内容）

項 目	H23	H24	H25
① 自動車大気汚染対策等推進事業			
ア 自動車大気汚染対策等推進費			→
イ 自動車大気汚染対策次期枠組み検討調査		→	
② オフロード特殊自動車排出ガス対策推進事業			
ア 効果検証/法令改正フォローアップ			→
イ 規制強化に係る技術課題対応検討			→
ウ 立入検査等権限付与準備		→	
エ 情報管理システム改修・運用			→
③ 船舶・航空機排出ガス対策検討調査			
ア 船舶・航空機排出ガス量推計		→	
イ 排出ガス規制による環境影響検討			→
ウ 諸外国における動向調査			→
エ 排出ガス対策の調査・検討			→
オ 排出ガス規制の強化の検討			→

3. 施策の効果

二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）に係る大気環境基準の達成、併せて関連する対策の推進に伴う移動発生源からの温室効果ガス削減を図る。

自動車NOx・PM法にかかる大気汚染対策

自動車NOx・PM法（平成13年制定 平成19年改正）

- ・国が総量削減基本方針を策定（目標：「平成22年度までに環境基準のおおむね達成」）
- ・都府県が総量削減計画を策定
- ・平成19年改正法附則第2条「目標の達成状況に応じ、法の規定に検討を加え、必要な措置を講ずる」

基本方針・計画の目標年次であり、
基本方針・計画及び法律の見直しが必要。

平成22年7月
中央環境審議会に諮問

自動車排出ガス総合対策
小委員会の設置

自動車大気環境汚染対策の次期枠組みについて検討（法・基本方針の見直し）

平成23年3月 総量削減基本方針の変更

- ・基本方針の目標変更（新目標：「平成32年度までに対策地域における環境基準の確保」）

H22
年度

H23
年度

H24
年度

H25
年度
～

- ・新目標達成のため、既存施策の進捗状況や効果の把握、追加的対策の検討

中央環境審議会の
答申

必要に応じた
法令の見直し

- ・幅広い関係者を集めた広域で取り組む排ガス対策の検討

- ・シミュレーションを用いた対策地域全体における新目標の達成状況の把握（適宜実施）

総量削減計画
の改定

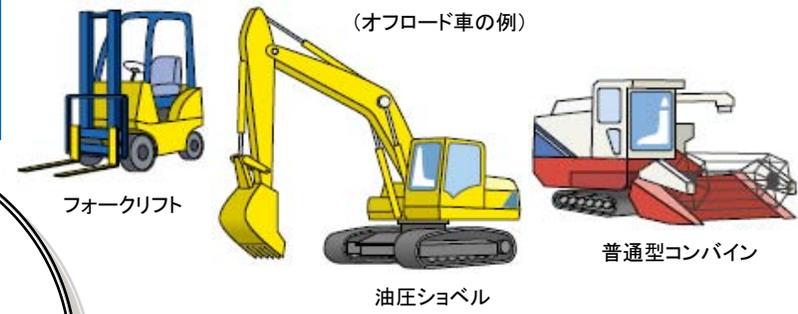
- ・自動車走行実態の把握
- ・追加的対策の検討（地方委託）
- ・自動車大気汚染物質の将来予測

- ・自動車走行実態の把握
- ・新目標の達成状況及び計画に基づく対策効果の進行管理（地方委託）

平成27年度 測定局における環境基準の達成

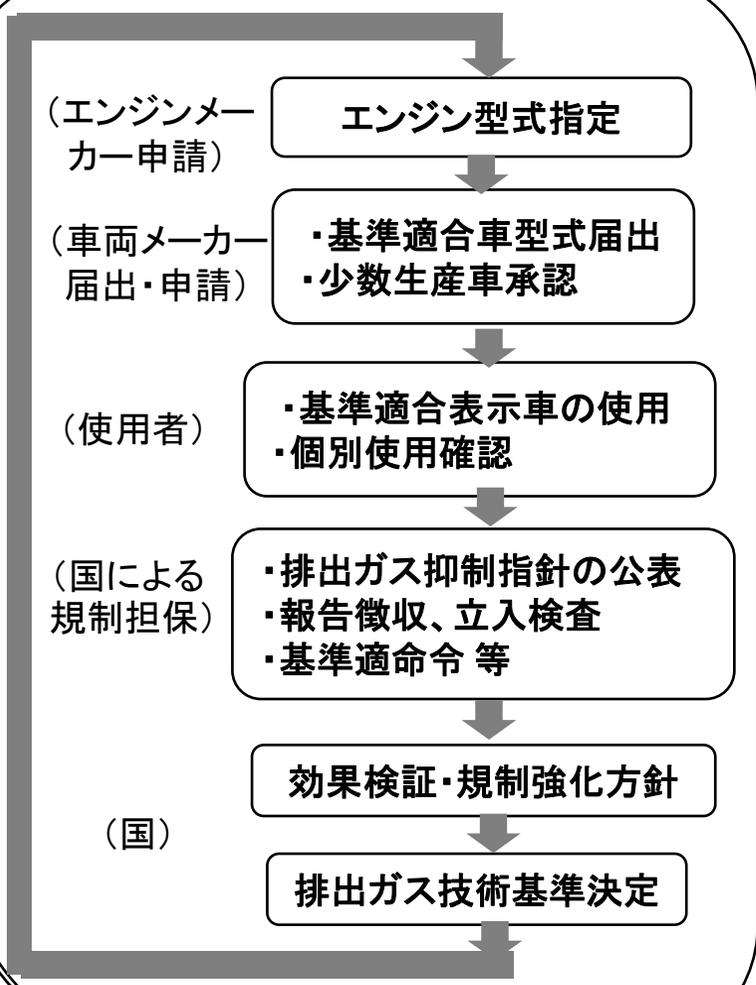
平成32年度 対策地域における環境基準の確保

自動車等大気環境総合対策費
オフロード特殊自動車排出ガス対策推進事業



「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」
 (オフロード法) H18.4~

【規制の枠組み】



【課題】
 ・規制強化に伴う申請増
 ・審査内容の複雑化
 →事務処理効率化が必要

【課題】
 ・基準適合車の普及進捗と中古車化
 →整備不良車両抑止の重要性が増大

【課題】(地域主権大綱アクション・プラン)対応
 →地方公共団体への立入検査権等付与

【課題】(中環審9次答申)対応
 →排出ガス規制2段階強化
 ・PM約9割削減(H23~)
 ・NOx約9割削減(H26~)

【課題】法施行5年時検証
 →規制効果把握、課題改善

○規制強化に係る業務効率化対応

【対応】『情報管理システム改修』
 (H24)システム改修・運用

○規制強化や法令改正等への対応

【対応】『監視体制強化に必要な事項整備』
 (H24)権限付与に係る諸検討

【対応】『規制強化に係る技術課題検討』
 (H24) NOx規制技術課題対応検討

【対応】『法令見直し関連検討』
 (H24)規制効果・法令改正フォローアップ

船舶航空機排出ガス対策検討調査

船舶・航空機の排出ガス対策

- ① 国際的な枠組みの中で議論
- ② 今後も規制強化、規制対象拡大の見込み

		船舶	航空機
国際機関		IMO (国際海事機関)	ICAO (国際民間航空機関)
排出ガス規制	国際条約	MARPOL条約附属書VI (船舶からの大気汚染防止に関する条約)	国際民間航空条約附属書16
	国内法	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律	航空法
最近の規制動向		NO _x ・SO _x 等の排出基準強化(2008.10IMO採択、段階的に発効)	NO _x の排出基準強化(2010.9 ICAO採択、2013末発効)

船舶・航空機排出ガス対策の遅れ



H24.1 船舶SO_x規制強化(一般海域)
H25末 航空機NO_x規制強化(予定)

世界各国で更なる規制強化の動きが活発



今後予定されている規制強化への対応

規制強化に向けた検討

規制強化による効果の検証・評価

諸外国の動向把握

(排出ガス発生量・環境影響の評価)



排出ガス規制強化の検討・排出ガス対策の検討

スケジュール

項目	年度	H23	H24	H25	H26	H27
船舶・航空機排出ガス量推計		[Red bar]				
排出ガス規制による環境影響検討		[Red bar]				
諸外国における動向調査		[Red bar]				
排出ガス対策の調査・検討		[Red bar]				
排出ガス規制強化の検討		[Red bar]				
船舶排出ガス規制		SO _x ・強化 (一般海域)				NO _x ・3次 (放出規制海域)
(最近の規制動向)		H22.7 SO _x 規制強化(放出規制海域)				H23.1 NO _x 2次規制(一般海域)
航空機排出ガス規制				NO _x ・強化 (予定)		
(最近の規制動向)		H20.1 NO _x 規制強化			現在 PM規制についてICAOで検討中	